

行財政改革大綱実施計画

重点項目番号 7

番号 ⑤

1. 実施事項名	基金活用奨学金			2. 担当課(執行する課)	教育部教育総務課						
3. 現状・問題点・必要性 (なぜやるのか)	伊賀市において現在基金で運用する奨学金は、①田中・橋本奨学金(年度末残高4,374千円) ②南清奨学金(年度末残高9,151千円) ③桂交通遺児奨学金(年度末残高43,478千円) ④馬岡奨学金(年度末残高5,019千円)があるが、これらの基金奨学金を運用するにあたっては、厳しい状況となっている。			4. 責任者名(執行責任者)	教育総務課長 奥井 平和						
				5. 担当課電話番号	22-9675						
7. 実施する内容・目標数値 (なにを、いつまでに、どのようにやるのか) (集中改革プラン関連項目については、平成22年4月1日の目標数値を合わせて記載する。)	上記のそれぞれ4奨学金を統一し、一本化することにより、長期的な安定した奨学金の運用ができる。			6. 対象等(なにを・だれを)	4奨学金の統一						
				8. 成果(どうなるのか)	4奨学金の統一を行い運用する。						
				9. 財政効果額(千円)(いくら削減されるのか)	事務事業等の見直し・予算の有効利用						
10. 目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目 なにをどれだけやるのか)	指標名	目標値	定義・算定式	11. 行程表(いつまでにやるのか)							
				平成17年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度		
				10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	
	寄付親族への説明・合意		4親族		⇒						
	現行条例・規則廃止並びに新たな条例(案)・規則(案)の作成				⇒						
	教育委員会定例会への新条例・規則の提案、承認並びに現行条例・規則廃止		定例会		⇒						
	議会への新条例の提案・承認並びに現行条例・規則の廃止		議会での議決		⇒						
	住民への周知		すべての対象者への周知		⇒						
	奨学生の募集						⇒				
	選考委員会の開催		選考委員の選定(内部委員4名+外部委員2名)				⇒				
奨学生の決定						⇒					